

8 自動車登録事項証明書

(1)自動車登録事項証明書とは

- ・自動車の所有者や使用者等の登録内容（車検証と同内容）を証明する書類
- ・車台番号、型式、車検の期限などが記載されている

(2)どんな目的で使うか

- ・民事執行の申立て、破産申立て等で車検証を添付できない場合、代用とする
- ・自動車の所有者、過去の所有者の調査

(3)種類【資料31】

現在事項証明	その車の現在の所有者・使用者等を記載
詳細事項証明	その車の過去から現在までの記録履歴の全てを記載

(4)申請方法【資料32】

申請書式	登録事項等証明書交付申請書 手数料納付書 運輸局や自動車検査登録事務所で販売されている（申請書・手数料納付書1セット数十円）ほか、運輸局HPからOCR申請書をダウンロードできる（印刷設定が細かく指定されているため注意）。
申請先	各地の 運輸支局 または 自動車検査登録事務所 ＜近畿運輸局＞ 〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 オンライン化されているため、最寄りの 運輸局 で全国どこに登録されている車両についても取得できる。 運輸支局または自動車検査登録事務所 個人情報保護の観点から、郵送請求は取り扱っていない。
手数料	現在事項証明：1通300円 詳細事項証明：1通1000円（ただし1頁増すごとに300円加算） 自動車検査登録印紙（運輸局構内の売店頭で販売）での納付となる。

➡【大阪府内 申請先】

- ① 大阪運輸支局 (〒572-0846 寝屋川市高宮栄町12-1)
最寄:京阪電車「寝屋川市」駅
- ② なにわ自動車検査登録事務所 (〒559-0031 大阪市住之江区南港東3-1-14)
最寄:ニュートラム南港ポートタウン線「南港口」駅
- ③ 和泉自動車検査登録事務所 (〒594-0011 和泉市上代町官有地)
最寄:南海バス(光明池駅行・西区役所前行)「自動車検査場前」下車

※ 軽自動車の場合 → 軽自動車検査協会に「軽自動車検査記録簿写し」を請求(23条照会)